

住民基本台帳事務における特定個人情報保護評価書（案） に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果について

「住民基本台帳事務における特定個人情報保護評価書（案）に対する意見募集（パブリック・コメント）の結果及びご意見に対する対応がまとまりましたので、ご報告いたします。

1 パブリック・コメントの概要

（1）意見募集期間

令和7年11月10日（月）～令和7年12月9日（火）

（2）評価書（案）の閲覧

市民課、本庁地下1階行政資料コーナーほか

（3）意見の提出方法

氏名、連絡先、意見を書いて、持参、郵送、ファックス、電子申請で提出

（4）周知方法

市のホームページ及び広報久留米（11月号）に掲載

2 意見募集の結果

1件（1名）

3 意見への対応

| 対応区分 | 件 数 |
|---------------------|-----|
| 意見の趣旨に基づいて資料を修正するもの | 0 |
| 意見の趣旨が原案に記載されているもの | 0 |
| 意見に対して原案を修正しないもの | 1 |
| その他（提案や要望等） | 0 |
| 提案や要望等になっていないもの | 0 |
| 合 計 | 1 |

4 意見の概要と対応の考え方

別紙のとおり

住民基本台帳事務における特定個人情報保護評価書（案）に対する意見の概要と対応の考え方

| No | 記載箇所 | 意見の概要 | 対応区分 | 対応の考え方 |
|----|---|--|-------|--|
| 1 | <p>II 特定個人情報ファイルの概要 1. 特定個人情報ファイル名 (1) 住民基本台帳ファイル 6. 特定個人情報の保管・消去 ①保管場所</p> | <p>「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）住民基本台帳事務（案）」のP20で、中間サーバPFがISMAP準拠のクラウド利用と記載がありますが、確かでしょうか。 公開資料には、記載がないように思います。 • 該当箇所引用 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> 中間サーバー・プラットフォームは政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）に登録されたクラウドサービス事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウドサービス事業者が実施する。</p> | 原案どおり | <p>自治体中間サーバー・プラットフォームは、地方公共団体情報システム機構（以下、J-LISといいます。）が構築・運営しております。</p> <p>J-LISに対して、自治体中間サーバー・プラットフォームはISMAPの認証を取得したクラウドサービス事業者が保有・管理する環境にシステムを構築していること、及びセキュリティ上の観点から、クラウドサービスプロバイダーの種類を含め、自治体中間サーバー・プラットフォームで採用している技術については非公表としていることを確認いたしました。 そのため公開資料には記載がありません。</p> <p>よって、原案どおりの記述とします。</p> |